

4. 美しく心豊かなまちづくり

-
- 4-1 景観形成とみどりの創出
 - 4-2 地域文化の継承と創造
 - 4-3 生涯学習の振興
 - 4-4 スポーツ・レクリエーション
活動の充実

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-1. 景観形成とみどりの創出

4-1-1. 景観・みどり・自然

●環境政策課・まちづくり計画課・みどり公園課・教育総務部総務課・農業委員会事務局

現況と課題

美しい都市づくりは、都市における質の向上につながります。また、市街地や水辺・屋敷林等の自然空間の保全や創出など、上尾らしい景観形成が望まれています。そのため、市民・事業者・行政の協働のもと、景観条例の制定や景観行政団体への移行を実現し、一定の規制誘導を図ることが課題です。☞施策1)へ

緑の保全や創出は、ヒートアイランド現象を緩和するなど、地球環境問題の解決に資するひとつの方策としても有効と考えられています。しかし、近年市街地における生産緑地の減少や農村部における農用地の土地利用転換による緑の喪失が問題となっております。このため、今後は緑の再生や保全を積極的に進める必要があります。☞施策2)・3)・4)・5)へ

平成21年度末現在の市全域における緑地率は29.0%となっておりますが、緑を都市空間に必要不可欠なものとして後世に引き継ぐためには、保全だけでなく再生も視野に入れた持続可能な緑づくりが求められています。また、平成17年度に「上尾市緑のアクションプログラム」を策定しましたが、計画の実効性をより高めるため、今後、分析を加えながら進行管理を強化する必要があります。☞施策2)・3)・4)・5)へ

社会教育・環境教育の中で、緑の役割を理解し、その大切さを認識できる機会をできるだけ多く設け、意識の向上を図る必要があります。☞施策6)へ

関連計画

上尾市緑の基本計画(平成12～32年)

上尾市都市計画マスタープラン2010(平成23～42年度)



上尾丸山公園

基本方針

美しく快適な環境づくりを目指し、良好な市街地景観の保全・形成に努めるとともに、「骨格となる緑」、「地区の拠点となる緑」、「身近な緑」を整備するとともに、これらを結ぶ緑のネットワークの形成を進め、地域特性に応じた緑の保全、新たな緑の創出を図ります。公園・緑地等の整備や維持管理は、協働による体制を構築し、緑化推進に対しても積極的な意識を育てていきます。



施策内容	1) 良好な市街地景観の保全及び形成	地区計画や建築協定による緑化を推進し、良好な景観形成に努めます。
	2) 骨格となる緑づくり	大規模な公園に生物生息の場を整備し、自然と触れ合える拠点の創出を図ります。 大規模な公園や「ふるさとの緑の景観地」等、骨格となる緑地と河川及び周辺の低地、湿地、民有地などの一団となった樹林地と連続性のあるネットワーク(緑の回遊路)形成を行います。
	3) 地区の拠点となる緑づくり	地区の緑の拠点となる公園・広場を、スポーツなど地域のコミュニティ活動の場として、また、災害時の緊急避難場所として多目的な機能を持つよう、整備の充実を図ります。 地区の貴重な緑である生産緑地の保全に努めます。また遊休農地に対する規制誘導を行う一方で、市民農園などの利活用に努めます。 上尾駅周辺部における新たな緑の創出を図ります。
	4) 身近な緑づくり	街区公園 や近隣公園 などの身近な公園は、均衡配置に努めながら地域特性に応じた独自の整備、管理を進めていきます。 新たなふれあいの森や保存樹林・保存樹木などの指定に努め、豊かな緑の創出を図ります。
	5) 緑を守り育てる仕組みづくり	公園・緑地などの整備から維持管理までの緑づくりに市民・事業者・行政が一体となって取り組み、持続可能な体制・仕組みを構築します。 みどりの基金 の充実を図り、自然環境の保全、公園・広場の用地取得、ふれあいの森や保存樹林などの助成に活用します。
	6) 緑の意識啓発	市民や事業者が緑への関心や愛着を持ち、緑化推進に対し積極的に取り組めるよう、環境教育等の学習機会の提供など、新たな仕組みを構築します。 児童生徒に対する環境教育の一環として、緑の重要性を体感できるような取り組みを進めます。



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業	
		ふるさとの緑の景観地保全事業		(仮称)平方運動公園都市計画決定事業	
		(仮称)戸崎東部公園整備事業		ふれあいの森整備事業	
		公共施設緑化推進事業		緑のカーテン整備事業	
		(仮称)瓦葺コミュニティ整備事業		景観計画運用事業	

用語

景観行政団体／ヒートアイランド現象／上尾市緑のアクションプログラム／ふるさとの緑の景観地／街区公園／近隣公園／みどりの基金 ⇒用語解説(P160～P173)へ

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-2. 地域文化の継承と創造

4-2-1. 文化・芸術活動

生涯学習課

現況と課題

多くの市民が各公民館や文化センター、コミュニティセンター、イコス上尾などを拠点として自主的に文化・芸術活動をしています。今後もこれらを拠点にしながら文化・芸術に対する関心を高めていく必要があります。☞施策1)へ

文化団体連合会は、14団体、約2,000人が活動しており(下表参照)、それぞれの事業や上尾市文化芸術祭を実施しています。また、美術家協会と共催で上尾市美術展覧会、実行委員会形式で上尾市民音楽祭を実施しています。今後もこれらの活動を支援しながら、文化芸術活動を拡大していく必要があります。☞施策1)へ

文化・芸術活動の奨励・充実のため、発表の機会の提供等による活動への支援、文化芸術振興基金の活用が必要です。☞施策1)へ

文化芸術支援については、これまで長年実施してきた団体への支援や発表の機会の提供といった事業に加え、新たな文化芸術支援の展開が必要です。☞施策2)へ

市民に美術作品などの展示や鑑賞の場を提供するため、市民ギャラリーを運営しています。利便性が高く、利用率が高いことから思うように利用できないとの声もあり、対策を検討する必要があります。☞施策3)へ

関連計画

上尾市教育振興基本計画(平成23～27年度)

■上尾市文化団体連合会 (14団体)

No.	団体名
1	上尾市いけばな協会
2	上尾市美術家協会
3	上尾市合唱連盟
4	上尾市吹奏楽協会
5	上尾市俳句連盟
6	上尾市吟剣詩舞道連盟
7	上尾市茶道連盟
8	上尾市邦楽邦舞協会
9	上尾市三曲連盟
10	上尾市総合舞踊連盟
11	上尾市日本舞踊連盟
12	彩の国上尾将棋連合会
13	上尾市大正琴連盟
14	上尾市民囲碁連盟

平成22年6月現在



基本方針

心豊かなまちづくりを象徴する市民による文化・芸術活動に対して、発表の場や機会の提供、活動団体等の支援、市民ギャラリーの運営を通じた展示・鑑賞の場の提供などを行います。

施策内容	1)文化・芸術活動の支援	文化団体連合会をはじめ文化芸術団体の活動を支援するとともに、さまざまな音楽・美術活動など発表の場や機会を提供します。 「上尾市文化芸術振興基金」を活用し、文化芸術活動を行う団体・個人を支援します。
	2)新たな文化・芸術の創造活動支援	文化芸術振興基本法 に基づく「文化芸術の振興に関する基本的な方針」における国、地方、民間、個人などの役割を鑑み、国の施策を勘案しながら地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な支援策を検討します。
	3)文化・芸術施設の整備充実	市民に美術作品などの展示や鑑賞の場を提供するため市民ギャラリーを運営し、施設の整備充実を図ります。

主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	美術展覧会		市民音楽祭(合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭)	
	市民ギャラリー管理運営事業		文化芸術振興事業	



市民音楽祭



市展

用語 上尾市文化芸術振興基金／文化芸術振興基本法 ⇒用語解説(P160～P173)へ

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-2. 地域文化の継承と創造

4-2-2. 文化財保護

生涯学習課

現況と課題

文化財は地域の歴史、文化などの正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化向上・発展の基礎となるものです。そのため、市民・行政は各々の立場から適切に保存継承に努めていくことが必要です。☞施策1)へ

文化財の中で、特に重要なものを指定文化財とし、また保存及び活用のための措置が特に必要と認められる文化財を登録文化財とし、修理や保存、継承について支援や保護のための施策を実施してきました。今後は、文化財の調査を進め、新たな指定・登録や保護の施策を検討する必要があります。☞施策1)へ

埋蔵文化財については、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内で行われる土木工事などについて発掘調査を行っています。調査やその後の整理事業に向けての体制の維持・充実が必要です。☞施策2)へ

市内には、多くの無形民俗文化財が指定・登録されていますが、この中には、伝承の難しい文化財も見られます。今後、無形民俗文化財の伝承基盤の大きな変化が想定されているため、後継者育成などの対策が必要です。☞施策3)へ

上尾市史刊行事業で収集した歴史資料の整理事業を実施しています。歴史資料は保存活用のためマイクロフィルム化していますが、公開のための基準づくりや設備の充実が必要です。☞施策4)へ

文化財や歴史資料に関する情報を提供し、市民の研究・学習活動に活用されるよう、資料の管理者や所有者の協力を得ながら公開していく必要があります。☞施策5)へ

収集した資料の整理・保存・管理施設の整備が十分でないため、整備が必要です。☞施策6)へ

関連計画

上尾市教育振興基本計画(平成23～27年度)



畔吉の万作踊り

平方のどろいんきょ



基本方針

本市の歴史的個性を伝えるものを文化財として指定・登録し、また埋蔵文化財の発掘調査と記録・保存、無形民俗文化財の継承支援、歴史資料の収集などを図るとともに、それらの活用と普及を進めます。また文化財の保存管理施設の検討を進めます。

施策内容	1)文化財の指定・登録	本市にとって歴史的に重要な文化財を指定し、保存・活用の必要な文化財を登録します。 「上尾市文化財保護条例」に基づいて、指定・登録文化財の保存管理などに必要な補助を行います。
	2)埋蔵文化財の保護	文化財保護法に基づいて、開発に伴う記録保存のための発掘調査を行い、発掘調査された資料を整理し、記録・保存に努めます。また、出土した文化財の保存と活用を進めます。
	3)無形民俗文化財の継承支援	無形民俗文化財の継承のために、保持者・保持団体へ支援を行うとともに、映像・文書などによる記録保存を行い、また、現地での公開を支援します。
	4)歴史資料の収集	歴史資料として古文書や歴史的公文書を適切に収集・保管・整理します。
	5)文化財・歴史資料の活用	文化財や歴史資料の市民活動における活用を進めるとともに、郷土への関心を高めるために、教育普及事業を推進します。
	6)文化財保存・管理施設の整備	収集した文化財を整理・保管・管理・活用するための施設整備を図ります。

主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	文化財調査・保存事業		文化財保護啓発事業	
	埋蔵文化財調査事業		市史担当分室及び資料室維持管理事業	
	歴史資料調査事業			



藤波のささら獅子舞



西通 遺跡で出土された中世陶器

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-3. 生涯学習の振興

4-3-1. 生涯学習体制

●生涯学習課・図書館

現況と課題

「生涯学習振興基本計画」を基に、生涯学習の振興や社会教育の施策を展開しています。また、現行計画の進行に当たってはその評価を行い、より効果的な推進につなげていく必要があります。☞施策1)へ

市民の生涯学習を推進するための支援が必要です。学習情報やその指導者情報について、さらに充実を図る必要があります。☞施策2)へ

生涯学習・社会教育活動の場が必要とされています。現在は、これに対応するため公民館の運営や学校施設の開放を行っていますが、公民館の施設・設備の計画的な改修や学校開放の充実を検討することが必要です。☞施策3)へ

ニーズの多様化、高度化に伴い、図書館は、全ての世代へさまざまな情報を提供できる知の拠点施設として整備されることが求められています。そこで、誰もが集え、図書館サービス網の中核機能を備えた、(仮称)新中央図書館(第二図書館)整備に向け、早急に検討を進める必要があります。☞施策4)へ

関連計画

上尾市図書館サービス計画(平成 22～26 年度)

上尾市教育振興基本計画(平成 23～27 年度)

上尾市生涯学習振興基本計画(平成 23～27 年度)

上尾市子どもの読書活動推進計画(平成 23～27 年度)



基本方針

市民の自発的・主体的な学習活動を深めるための体制づくりとして、これまでの事業の評価検証や市民意識の把握を行うとともに、学習に関する情報提供、指導者の育成と活用の仕組みづくり、学習活動の場としての公民館などの有効活用を進めます。図書館は、新たな中心拠点施設の検討と、分館を含めたネットワーク化を図ります。



施策内容	1)生涯学習振興基本計画の評価	生涯学習振興基本計画の進行管理を行うため、実施事業の評価と検証を行います。 生涯学習振興・社会教育に関する市民意識の掌握のための調査を行います。
	2)生涯学習・社会教育活動の支援	生涯学習や社会教育に関する事業やグループの情報を収集して提供します。 学習指導者を提供するため、「 <u>まなびすと指導者バンク</u> 」や「あげお市政出前講座」を充実します。 学んだ成果の活用ができるよう、まなびすと指導者バンク活動推進会議に事業を委託するなど機会の提供を行います。
	3)生涯学習活動施設の整備・充実	生涯学習の拠点施設である公民館について計画的な改修を実施していきます。 生涯学習・社会教育の場を確保し、生涯学習の推進に寄与するため、学校の活動に影響のない範囲で学校施設の開放事業を実施します。
	4)図書館施設の整備充実	各館の整備や改修を行うとともに、図書館サービス網の中核施設として、(仮称)新中央図書館(第二図書館)の整備に向け、検討を進めます。 地域のニーズに対応した分館運営を行うとともに、市民の動向、生活圏の変化等に対応し、 <u>ブックポスト</u> や配本所の設置など、さらなるネットワーク化を図ります。



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	生涯学習指導者活動推進事業		学校開放(生涯学習)事業	
	まなびすと指導者バンク			



大谷公民館



上尾市図書館大石分館

用語

まなびすと指導者バンク／ブックポスト ⇒用語解説(P160～P173)へ

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-3. 生涯学習の振興

4-3-2. 生涯学習活動

生涯学習課・図書館

現況と課題

公民館は、生涯学習・社会教育を実施する中心的な教育機関として位置付けられており、今後も関連する事業を実施する必要があります。☞施策1)へ

家庭教育推進事業や公民館事業を通じて保護者に対する学習機会を提供しています。今後も家庭教育の充実を図るため取り組んでいく必要があります。☞施策2)へ

市民が主体的・自発的に生涯学習・社会教育活動にかかわるため、市民自らが企画運営する事業の支援や、PTA・地域団体・近隣の大学などとの連携が必要です。☞施策3)へ

新成人が社会人としての自覚を高めることを目的として成人教育を行っていく必要があります。☞施策4)へ

図書館資料に対するニーズは、今後も多様化することが予測されます。蔵書の充実とともに、暮らしに役立つ情報サービスや対象者別サービスを充実し、団体との連携、図書館サービス網の充実を図る必要があります。☞施策5)・6)へ

関連計画

上尾市図書館サービス計画(平成22～26年度)

上尾市教育振興基本計画(平成23～27年度)

上尾市生涯学習振興基本計画(平成23～27年度)

上尾市子どもの読書活動推進計画(平成23～27年度)

■ 5年間の公民館利用状況の推移

	公民館名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1. 利用件数 単位=件	上尾公民館	4,225	4,241	4,200	4,174	4,119
	上平公民館	2,927	3,324	3,690	3,761	3,604
	平方公民館	2,165	2,322	2,382	2,441	2,431
	原市公民館	3,048	3,202	3,401	3,427	3,730
	大石公民館	3,152	3,241	3,489	3,495	3,509
	大谷公民館	3,381	3,908	4,064	4,240	4,038
	全館合計	18,898	20,238	21,226	21,538	21,431
2. 利用人数 単位=人	上尾公民館	62,011	67,805	65,271	65,341	67,194
	上平公民館	34,223	59,174	61,290	63,629	59,734
	平方公民館	29,649	31,826	31,136	31,613	31,182
	原市公民館	47,718	43,362	51,079	47,564	53,211
	大石公民館	52,602	50,626	52,289	54,611	53,288
	大谷公民館	52,891	55,572	56,970	60,158	54,011
	全館合計	279,094	308,365	318,035	322,916	318,620
3. 事業参加者数 単位=人	上尾公民館	4,582	4,603	3,541	3,406	2,785
	上平公民館	2,738	4,273	3,209	3,062	2,680
	平方公民館	2,488	2,385	1,964	2,641	2,225
	原市公民館	3,740	3,772	4,003	3,899	3,865
	大石公民館	5,707	6,088	4,255	6,512	6,160
	大谷公民館	4,011	3,184	3,977	3,645	4,419
	全館合計	23,266	24,305	20,949	23,165	22,134



基本方針

学びを通じた生きがいづくりや自己啓発等を気軽に行えるよう、公民館事業や社会教育事業、家庭教育推進事業等における生涯学習機会の提供、活動の支援を進めます。社会教育団体や教育機関との連携、市民企画による事業など多様な展開を図ります。図書館では、「暮らしに役立ち、市民とともに歩む図書館」として、多様な図書館サービスを提供し、他機関や団体との連携、市民との協働を進めます。



施策内容	1) 公民館事業の充実	公民館では、生涯学習・社会教育事業を実施する中心的な場として、多様な市民ニーズや、必要な施策に対応した事業の提供に努めます。
	2) 家庭教育推進事業の実施	家庭教育の支援を行うため、小・中学校 PTA や幼稚園保護者会などに委託して家庭教育の推進事業を行うとともに、家庭教育に関する事業や講演会を実施します。
	3) 市民や各種団体との連携	社会教育活動の推進のため、PTA 等の社会教育団体の支援を行います。大学や高等学校、各種団体などと連携した生涯学習・社会教育事業を推進します。 生涯学習事業の活性化のため、市民の企画による事業や活動を推進します。
	4) 成人式の実施	成人に達した青年の門出を祝福し、社会人としての自覚を高めるため、成人式を実施します。
	5) 図書館資料の整備・充実	従来の紙による資料からデジタル資料、地域資料まで多岐にわたり、市民の多様な要望を反映する資料を収集・整備します。 県内図書館との連携に加え、大学図書館など館種を越えた機関・団体とも連携を図り、市民の資料に対する多様な要求に応えます。
	6) 図書館サービスの充実	誰もが知的欲求を満ち、本と出会う喜びを感じられるよう、乳幼児から高齢者、図書館利用に支障のある人など対象者別のサービスを充実します。 市民ボランティアの積極的な参画や図書館利用者の交流を目的とする自主的な組織をつくることにより、より市民に開かれ、市民とともに歩む図書館を目指します。



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業	
		公民館講座事業		家庭教育推進事業	
		社会教育団体等補助事業		成人式事業	
		図書館資料整備事業		ブックスタート事業	



公民館での夏休み親子料理教室



ブックスタート事業

用語 ブックスタート事業 ⇒用語解説(P160～P173)へ

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-4. スポーツ・レクリエーション活動の充実

4-4-1. スポーツ・レクリエーション活動

●スポーツ振興センター

現況と課題

余暇時間の増大など社会環境の変化に伴い、健康・体力づくりに対する関心とともに多種多様なスポーツ・レクリエーション活動や広範なスポーツイベントへの市民の参加要求はますます高まっています。☞施策1)・2)・4)へ

上尾市スポーツ都市宣言に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供が求められています。☞施策1)・2)へ

個々の体力や適性に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるための施設は、現状では十分とはいえないため、施設や設備の改修や整備を進めていく必要があります。☞施策1)へ

上尾シティマラソンや市民体育祭、市民駅伝などスポーツ大会を通じ、スポーツ愛好者の交流と地域コミュニティの活性化を進めていく必要があります。☞施策2)へ

平成22年度の体育協会加盟団体人数は、19,229人となっています。スポーツ・レクリエーション活動を支える指導者の育成と合わせ、地域に根差した生涯スポーツの推進のため体育指導委員や上尾市体育協会等と連携したさまざまな事業を展開していく必要があります。☞施策3)へ

スポーツを見る、するだけでなく、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動を支えるボランティアとしての参加意欲が高まってきており、そのような意欲を活かす機会と場の提供が求められています。☞施策4)へ

関連計画

上尾市教育振興基本計画(平成23～27年度)

上尾市スポーツ振興計画(平成24～33年度)



基本方針

心身の豊かさを高めるスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設の整備・充実、計画的な維持管理を進めるとともに、上尾シティマラソンなどスポーツ・レクリエーション事業の充実、有効なプログラムの提供を図ります。またそれらの指導者の育成とともに、スポーツに関するボランティアや活動団体、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を進めます。



施策内容	1)スポーツ施設の整備・充実	<p>平方スポーツ広場や平方野球場等の施設は、スポーツ・レクリエーションを通して交流できる西側の拠点に位置付け、身近なスポーツ公園施設としての機能の充実を図ります。</p> <p>市民体育館は、上尾市地域防災計画では防災副拠点として位置付けられており、耐震性の向上と合わせ、利用者のニーズに応えられる施設改修を進めます。</p> <p>既存のスポーツ施設については、<u>指定管理者制度</u> の活用も含めた管理体制の効率化や計画的な維持管理を推進します。</p>
	2)スポーツ・レクリエーション事業の充実	<p>「上尾シティマラソン」や「市民体育祭」、「市民駅伝」などのスポーツ大会は、参加者のニーズを把握し、効率的な運営や参加者の拡大を目指します。</p> <p>子どもから高齢者までそれぞれの年代に合わせたスポーツプログラムの提供や障害者のスポーツ・レクリエーション活動の参加支援などを進めます。</p>
	3)スポーツ指導者の育成	<p>指導者の養成を図るため、体育指導委員、スポーツ団体、学校、関係団体等と連携し、スポーツ・レクリエーションの普及を進めます。また、県の<u>スポーツリーダーバンク</u> などにより、人材の有効な活用を図ります。</p>
	4)スポーツ・レクリエーション活動の支援	<p>スポーツ・レクリエーション大会等におけるボランティア活動を推進するために、市民ボランティアや県の<u>スポーツボランティア制度</u> などを活用します。</p> <p>上尾市体育協会と連携・協力し、スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援を図ります。</p> <p><u>総合型地域スポーツクラブ</u> の育成・支援を図ります。</p>



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
		スポーツ・レクリエーション講座		上尾シティマラソン
	スポーツ講演会・レクリエーション大会		市民体育祭	



上尾シティマラソン

用語

指定管理者制度／スポーツリーダーバンク／スポーツボランティア制度／総合型地域スポーツクラブ ⇒用語解説(P160～P173)へ

4. 美しく心豊かなまちづくり	目標指標
-----------------	-------------

施策の中項目	指標名	現況値	目標値 (H27 年度)	備考
4-1. 景観形成とみどりの創出	緑地率	29.0%	29.0%	新たな緑の保全・創出により緑を維持していく
4-2. 地域文化の継承と創造	市民ギャラリー利用率	100.0%	100.0%	
	指定・登録文化財件数	114 件	124 件	
4-3. 生涯学習の振興	あげお市政出前講座参加者数	12,229 人	13,000 人	
	公民館事業参加者数	22,134 人	23,000 人	
4-4. スポーツ・レクリエーション活動の充実	上尾シティマラソン参加者数	8,951 人	10,000 人	
	体育協会加盟団体人数	19,229 人	20,500 人	